

福祉文教常任委員会会議録

令和4年9月14日

忠岡町議会

忠岡町議会福祉文教常任委員会会議録

日 時 令和4年9月14日（水）午前9時59分開会

場 所 委員会室

1. 出席委員

福祉文教常任委員会委員長	前川 和也
〃 副委員長	三宅 良矢
〃 委員	河瀬 成利
〃 委員	小島みゆき
〃 委員	是枝 綾子
〃 委員	勝元由佳子
議長（オブザーバー）	和田 善臣

1. 欠席委員

なし

1. 出席理事者

町 長	杉原 健士	副 町 長	井上 智宏
教 育 長	富本 正昭	町長公室長	立花 武彦
秘書人事課長	中定 昭博	財政課長	岩佐 式人
健康福祉部長	泉元 喜則	健康こども課長	谷野 彰俊
高齢介護課長	武藤 優子	地域福祉課長	藤原 直臣
教育部長	二重 幸生	教育部理事兼学校教育課長	
生涯学習課長	畑中 孝昭		石本 秀樹
教育みらい課長	森野 英三	教育みらい課参事	道口 康子
学校教育課参事	三好 泰隆	学校教育課参事	吉安 涉

1. 本議会の職員

事務局長	柏原 憲一
主 査	酒井 宇紀
主 査	岩間早百合

委員長（前川和也議員）

おはようございます。

福祉文教の皆さんにおかれましては、昨日の特別委員会に引き続いて、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから福祉文教常任委員会を開会いたします。

（「午前9時59分」開会）

委員長（前川和也議員）

なお、本日の会議は傍聴を許可しておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（前川和也議員）

そして、本日の出席委員は、全員ですので、委員会は成立しております。

委員長（前川和也議員）

なお、会議録署名委員は、委員会条例第26条の規定によりまして、4番・小島みゆき委員を指名いたします。

委員長（前川和也議員）

まず、開会に先立ち、町長よりご挨拶をお願いいたします。

町長（杉原健士町長）

はい。

委員長（前川和也議員）

町長。

町長（杉原健士町長）

皆さん、おはようございます。早朝よりご参集、ありがとうございます。今、委員長さんからもお話のありましたように、連日連夜続きまして、本当にご苦労さんでございませう。

たまたまこの大阪、何か台風がうまいことそれてると言うんか、今までもあるんですけど、今度の台風は何か来そうな雰囲気ですけども、議会のほうもそういう風が当たらんように無風でいたいと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。

以上です。

委員長（前川和也議員）

ありがとうございました。

9月9日の本会議において、本委員会に付託を受けました議案3件の審査をこれより行います。

それでは、議事に入ります。議案書に基づき議事を進めてまいりますので、説明される方は、ページ数を言ってから説明をお願いいたします。

発言の際は、議員の皆さん、理事者の皆さんは、「委員長」とまず言っていただいて、

そして私がお名前をお呼びしてから発言をよろしくお願いいたします。

また、スイッチも忘れることなく、よろしくお願いいたします。

委員長（前川和也議員）

案件1 令和4年第3回忠岡町議会定例会付託案件についてを、議題といたします。

委員長（前川和也議員）

議案第43号 令和4年度忠岡町一般会計補正予算（第5号）について、本常任委員会に係る部分についてのみ、担当課より説明を求めます。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

議案書の29ページをお願いいたします。議案第43号、令和4年度忠岡町一般会計補正予算（第5号）についてでございます。

第1条は、歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ6億4,922万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を84億1,827万6,000円とするものでございます。

内容につきましては、事項別明細書によりご説明させていただきます。ここでは福祉文教常任委員会に関することのみの読み上げをさせていただきます。

35ページをお願いいたします。歳入で、第15款 府支出金、第2項 府補助金、第5目 教育費補助金で、補正額720万円は、宝くじ社会貢献広報市町村補助金でございます。第18款 繰入金、第1項 基金繰入金、第2目 愛の福祉基金繰入金で、補正額880万円でございます。

次ページに参りまして、第20款 諸収入、第4項、第1目 雑入で、補正額1,103万3,000円は、後期高齢者医療特別会計繰入金精算返還金ほかでございます。

次ページに参りまして、第3款 民生費、第1項 社会福祉費、第2目 障がい福祉費で補正額2,771万2,000円は、障がい者自立支援給付費国庫負担金精算返還金ほかでございます。第3目 高齢者福祉費で補正額89万3,000円は、低所得者保険料軽減繰入金精算分でございます。第2項 児童福祉費、第2目 児童福祉施設費で補正額156万5,000円は、電気使用料でございます。

次に、40ページをお願いいたします。第10款 教育費、第2項 小学校費、第1目 学校管理費で補正額906万4,000円、並びに第3項 中学校費、第1目 学校管理費で補正額439万6,000円は、電気使用料でございます。第5項 社会教育費、第

3目 町民運動場費で補正額1,600万円は、町民いこいの広場改修工事です。第4目 文化会館費で補正額380万2,000円は、内訳としまして231万1,000円は電気使用料で、148万1,000円は文化会館改修工事実施設計業務委託料でございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

委員長（前川和也議員）

ありがとうございました。

説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（前川和也議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

41ページの町民運動場費のところの町民いこいの広場改修工事1,600万円について、ちょっとお聞きいたします。これ、6月議会でも出てたかと思うんですけども、いこいの広場の遊具の改修と、あと健康器具か何かを置くということの説明だったかと思うんですけども、にしてはちょっと、昨日見てきたんですけどね、遊具の壊れがして、健康器具をしても1,600万円もするのかなあというところがあるので、一応遊具の改修はいこいの広場だけの遊具の改修なのか、ほかもちょっと遊具の改修が入ってこれなのかということの確認なんですけれども。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

畑中課長。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

遊具の件なんですけど、町民いこいの広場の遊具をやり替えといいますか、リニューアルということになります。

委員長（前川和也議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そしたら、今ある遊具、ちょこちょことした、あと滑り台とかね、いろいろなんですけど、それをどのようにリニューアルするのかということで、ちょっと教えていただきたいんですけど。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

畑中課長。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

今現在、遊具が7つありまして、6つの遊具を撤去しまして、新たに5つの遊具といえますか、遊具と健康遊具を設置するような形になりまして、内訳としては、複合遊具1つと健康遊具が4つということになります。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（前川和也議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

遊具ですね、乗って動かすね、ちっちゃい子が乗って動かす遊具を撤去して、どんな遊具にするんか分からないんですけども、立派なというか、一番メインの滑り台がついたその遊具はしっかりしているし、あれも大変好評なので、あれは残すんですね。残して、それで扉で何かこんなんする、扉が外れてるから、その遊具は撤去するということ。あと、乗り物も6つぐらいあったんですけども、1個、何かなくなってるというか、撤去してなくなってる、あれを全部どけて、5つか6つ、同じようなのをまた置くという、何かそのどんな工事をされるのかなというのがちょっと分からなかったの、設計は多分6月議会で設計の予算か何か出てたと思うんで、こういう図面でこういうふうリニューアルしますと。健康遊具はここに置きます。健康遊具、どこに置くんかなというところもあるので、そういう何か簡単なものでいいのでね、分かるものをちょっと図面で、で、1,600万円ですよというふうに出してもらえると、えっ、そんなにかかるのみたいな、ちょっと見てきて思ったんです。なので、ちょっとそういう資料をね、また頂けたらと。忠岡町の規模で1,600万の工事って、結構大きい工事なのでね、ちょっとどのようにされるのかということで、場所ね、こういった場所に置くという、それも教えていただけたらと思いますので、資料を頂けたらと。してほしいです。委員長。

委員長（前川和也議員）

まずはちょっと回答を。畑中課長。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

資料のほうですね。複合遊具と健康遊具の資料のほうをまたお渡しさせていただきます。あと、説明させていただきますと、今おっしゃられました駐車場手前のほうの滑り台は残しまして、その横の扉のついた遊具は撤去して、そこに複合遊具を1基設置するようになります。その奥のほうは、子どもたちが乗るような遊具が今あるんですけど、そこには健康遊具を5つ設置する予定で設計をしております。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。イメージは大体、健康遊具をそこに置くんやというのは分かりました。で、そしたら資料をまたください。

あと、その財源のことについてちょっと教えていただきたいんですけども、いいですか、委員長。

委員長（前川和也議員）

はい。引き続きどうぞ。

委員（是枝綾子議員）

宝くじの分が720万円と、多分それでおさまらないから愛の福祉基金を取り崩してということなんですが、この宝くじの分の720万円というのは、これは限度額いっぱいいっぱい頂いてる分なのか、もうちょっともらえるのかというところで。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

どうぞ。

財政課（岩佐式人課長）

この720万円というものは、もう既に大阪府のほうから内示を頂いてる金額となっておりますので、この金額が実際入ってくるという形になっております。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（前川和也議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

府のほうに申請されて、宝くじの分で、だからこの720万円は工事費に対しての何ぼかという、そういうものなのか、ちょっと720万の根拠はどのように府から聞いていらっしゃるのでしょうか。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

財政課長。

財政課（岩佐式人課長）

総事業費に対して中身を見た上で金額を決めていただいているというところですので、今回の申請においては、工事費ですね、こちらのほうで見ていただいているというところでございます。

委員長（前川和也議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そしたら、工事費が1,600万円の予定なんですけど、入札されたらそれよりも安くなって、差金が、ちょっとかたくさんかはちょっと分かりませんが、その実際の事業費に対してということだったら、これよりも下がる可能性もあるわけですか。すみません。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

財政課長。

財政課（岩佐式人課長）

こちらのほうはもう決定ですので、事業費が入札減になっても下がることはございません。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。そしたら、720万円は確定ということで、あとはどういう工事の、入札結果によるということですね。分かりました。

それでですね、続けて。

委員長（前川和也議員）

引き続きどうぞ。

委員（是枝綾子議員）

いこいの広場、なかなかちょっと家から遠いので見に行くことがなかったんですが、ちょっと昨日拝見させていただいて、ぐるっと1周しましたら、夜というか夕方でも、女性の方が数人グループで歩いておられたりとか、まあまあ地域の方には利用されていらっしゃるみたいな感じだったんですが、ちょっと気になったことがありまして、その外周のフェンスですね。フェンスが台風のとき、どうやろう、フェンスが10度、ちょっと倒れてるんですね、道のほうに。それはちょっと危険かなと。あまりあそこ、人が歩くとは思えないけど、やっぱりそうやって歩きに来たり、子どもたちが通るところなので、そのフェ

ンスの修理についてはどのようにお考えでしょうか。やっぱり修理したほうがいいんと違うかなと思うんですけれど。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

畑中課長。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

ちょっとフェンスが斜めになってるということで、また現地のほうを確認いたしまして、その工事とは別で、またそのフェンスの修繕等については検討させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。委員長。

委員長（前川和也議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

写真を撮ってきましたんで、またちょっと後でお見せしますので。砂よけのネットをかけていただいているので、フェンスの上に。多分、風が吹くと、またそれが原因になって倒れやすくなると。台風ね、まさか町長言うてたように、こっちのほうに来そうやということなので、ちょっとそれは気をつけないといけないところかなと思いますので、確認していただいて、危険がないように、フェンスもね、ちょっと修理というか改修していただきますようお願いします。

で、そのフェンスの北側の通りに面したところのフェンスの話は今したんですけれども、その続きで、民家側のところのフェンスがですね、高さが違うんですね、そのフェンスと民家側のフェンスと、ちょっと民家側のフェンスが低くなっているんですけれども、あそこはボール遊び禁止ですかね。ボール遊びやっていいところなのか、ちょっと私分からないんですけれども、ボールが飛んできて民家のほうに入ると。来て、ちょっと苦情が出たりとかしているという話も聞きますので、ちょっとそこをね、フェンスの改修なりをするついでに、そことつながっているところの高さを少しそろえていただくと、ちょっと高くしていただくということもぜひ検討していただいて、近隣の住民の方の苦情に伝えていただけたらということもありますので、それも一緒にちょっと併せてご検討いただけたらというふうに思いますが、いかがでしょうか。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

畑中課長。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

町民いこいの広場は、一応ボール遊びは禁止にはしておりませんので、夕方とか子どもたちがボールを使って遊んでる姿を私らも確認はしてます。特に制限はしておりません。

あと、フェンスにつきましては、今おっしゃっていただきましたできる範囲でちょっと検討させていただいて、今後対応を検討していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

ボール遊び禁止でないというのは分かりました。それで、子どもらがボールで遊んで、ボールが飛んでくるという話になるということなんですね。分かりました。ぜひちょっとご検討ください。よろしくお願いたします。

委員長（前川和也議員）

それでは、畑中課長、先ほどの遊具の配置図のような資料は、また是枝委員を含めて福祉のメンバー皆さんによりしくお願いたします。

ほかにございせんか。勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

まず確認ですけど、今回の議案の中でいろんな部局のほう、総務事業の常任委員会の分野のほうも含めてですけど、光熱水費の補正予算、各所で上がってますでしょう。これは今の社会情勢というんですかね、いろんな価格高騰を受けての価格補正というんですかね、ですよねというところが確認1点と、あと今回の補正で上げてる部分というのは、どの期間分の光熱費の補正になるんですかというところをまず確認させてください。お願いたします。これ、財政課長がいいのかな。

町長公室（立花武彦公室長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

公室長。

町長公室（立花武彦公室長）

電気代の補正ですけども、前回、総務課長のほうからの説明があったと思うんですけども、入札したときに不落になったと。不落になりまして、その分、上乘せというか、金額がかかった分がございます。プラスですね、社会情勢でエネルギー価格が高騰しておりますので、その部分もプラスになりまして補正しているというところでございます。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ、施設は多分複数分かれてるといふか、ばらばらじゃないですか。シビックセンターだけじゃなくて、いろんな児童施設とかも入って、含めて、今回補正が上がってるでしょう。それなら、そういう複数の施設をまとめて入札したということですか。

町長公室（立花武彦公室長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

公室長。

町長公室（立花武彦公室長）

公共施設が複数あるんですけども、その分をまとめて入札はしております。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（前川和也議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。それはそれで結構です。

あと、次、先ほどの町民いこいの広場の工事の件なんですけども、これ、価格1,600万円、高いというのは私も思ってまして、忠岡町の発注規模でいうたら結構大きい案件のほうに入るかなと思うんですけども、これ、遊具の設置工事ですよ。入札ね、いつものごとくですけど、多分町内業者でやるんですかというところなんですけど、遊具設置とかだったら別に町内に限らず、逆に同じお金を出すんやったら、より良いものをとということで、町外も含めて入札したらどうかと思うんですけど、そこの町内か町外かというところ、まず確認さしてもらっていいですか。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

畑中課長。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

ただいまの入札の件なんですけども、ちょっと契約担当課と事前の打合せをさせていただいてまして、町内業者でということで契約担当課とは打合せをしております。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

では、やっぱりいつものとおり町内業者で、いつもの業者さんでやるということですよ。で、それやとね、やっぱりいつも言っているとおりですけど、全然競争もならないし、分野的に遊具となったらね、別に町内業者が得意分野とも思わないし、むしろそういう分野を手がけてる業者さんっていっぱいあると思うんですよ。なので、別に入札登録ね、今ないからといって、今登録してる業者も確かにそこから選ぶって基本なってますけど、必要があったら、その都度随時ね、声をかけて登録してもらって参加してもらおうということもありになってるし、実際、忠岡町は今までそういうやり方をしてきてるでしょう。必要があったら随時そのときに登録、臨時的にというか、やってもらって、発注に参加してもらおうということを実際今までもしてきてるんやから、そういうことも含めてね、別に町内業者に限らず、逆にこんだけ価格が高いんやったら、同じ税金を使うんやったらより良いものということで発注はしていただきたいです。そこは、今日は総務さん入ってないですけど、担当課のほうからはちゃんと言っていたきたいんですけど、そこはいかがでしょうか。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

畑中課長。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

頂いたご意見は担当課のほうに伝えさせていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

では、発注の件はそれでお願いたします。

あと、もう1件、この間も全協のときに確認させてもらったんですけど、文化会館の改修工事の件ですけど、これ、報道された件の続きですかということでお聞きしたら、そうですということなんですけどね。この事業概要を見てみると、その内容ですよ、一見、これを読んだら違う案件に読めるような内容になってますでしょう。報道されたあの件って、たしか玄関前かのタイルの改修工事やったと思うんですよ、案件名が。中身もタイルの改修やったのに、完全に中身、住民から見たらすり替わってるやんというか、ちょっと

誤解を与えるような表記じゃないんですかと思うわけなんですよ。

このスロープ云々という書き方ですよ。これって、たしかちょうど年度末に報道されたときにね、議会でも問題になったときに、発注自体、令和2年度発注なんで、令和2年度の決算のときにたしか質問出てたはずやと。そのときも、担当課長さん、今の課長さんじゃないですけどね、やっぱり同じようにスロープという話にすり替えて説明してはったんですよ。なので、問題が発覚したときに、ちゃんと決算で説明してなかったやんというところは指摘されてたはずなんですけど、また同じようにスロープっていうね、ちょっと問題をすり替えたような表記になってるところが気になるんですけど、そういう事業概要の説明の仕方の部分で、問題のあった案件ですというのが分かるような書き方になっていない理由というんですかね。なぜできないのかというところを説明していただきたいです。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

議員ご指摘の令和2年度にうちが発注する予定であった工事ですけども、内容としては、おっしゃられたタイルの盛り上がりの部分プラス、スロープ改修も含めて、うちは発注をする予定でございましたので、中身としては何ら変わってないんです。今回も書いてるとおり、スロープの改修を行うとともに、北側玄関広場のタイルの一部に破損が生じておりというふうに書かせていただいていると思うんですけども、その令和2年度当時も同じ内容の工事をする予定でしたので、内容としては何ら変わってるものではございませんので、我々としては、その令和2年度にやっていたものが今回のところで改めて上げさせていただいたというふうに考えておりますので、それをわざわざ同じものであるというふうな表現まではちょっと考えておりませんでしたので、こういう形での表記とさせていただいておりますので、ご理解いただけたらというふうに思います。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

こちらの受け取りの認識の違いになるんかもしれないですけど、一応私、この案件、開示請求とかもさせてもらって、一応その案件名とかも確認させてもらったら、やっぱりタイルの改修工事という案件名になってて、タイルの改修が前面に出てる発注案件やったでしょう、あの案件って。スロープって、ほとんどおまけレベルやったわけなんですよ。だ

から、そこがあるから、この事業概要の書きぶりやと、どちらかというところの改修が前面に出て、何かタイルの改修がおまけみたいな、逆転してるというんですかね、事業の中身がね。そういうふうを受け取れるからちょっと違和感を感じたんで、質問させてもらったんです。なので、確かにスロープのこととタイルの破損のことと両方書かれてるから、内容的には一緒なんかなとか思うんですけど、どちらを優先というか前面に出すかの違いかなと思います。そこは分かりました。

あと、次、もう1個質問ですけど、今回これ委託料なので、制度設計、仕様部分の作成の部分の委託料やと思うんですけど、以前もちょっと確認させてもらったら、当初、令和2年度の発注のやり方でいくと、はっきり言って仕様書も作ってなくて、まあ言うたら、口でね、「頼むで」的に発注する前提でやってたから、少額随契の範囲内で予算確保してやってたけども、実際ちゃんと発注しようと思ったら、こうやって制度設計も含めてやらなアカンから、お金が足りなくなるといふことをおっしゃってたんですけどね、今回、制度設計だけでもうこれ少額随契の額を超えてて、148万、150万弱でしょう。次、またこれが終わったら、実際、工事の請負工事費用、また補正予算、上げてくるわけじゃないですか。そこ、次、それなら幾らぐらい見越してはるんですか。そこは当初どおり130万以下を見通してはるんですか。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

それをきっちり示してもらうために、今回、設計のほうを上げさせていただいております。当初予算には、修繕の部分で130万を確保はしておりますが、当然、設計が終わった段階で足らざり出た場合は、再度補正対応という形にはなろうかと考えておりますので、よろしくお願ひします。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

で、今のご答弁やったら素直に疑問なんですけど、じゃあ当初ね、130万円で収めようと思ったんか、収まると思ったんか知りませんが、130万円を予定してたわけでしょう、令和2年度当時、同じ内容の工事であるにもかかわらず。だけど、ちゃんと発注しようと思ったら、幾らかかるか分からないということじゃないですか。当初、令和2年度当時ね、これまでですよ、この同じ内容のこの工事の発注を何で130万円以下で収まる

というか、そういう価格に設定できたんですか。

要は、忠岡町は130万円以内で少額随契で発注しようとしてたわけでしょう。だから、その130万円以内で収まるって何で分かったんかと、そこなんです。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

その当時は、私は直接関わってはないんですが、要するに本来しなければいけない設計業務を飛ばした上で、改修費用がある程度、どれぐらいかかるのかという部分に関しては、業者のほうに確認はされた上で計上はしてるのかなというふうに考えておりますけども、その辺が本来のいわゆる公共工事の進め方に関して多大な疑問がありますので、今回改めて設計からさせていただきたいというふうに考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（前川和也議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。今回改めてやっていただく、ちゃんとしたやり方で発注していただけるということで、それはそれでよろしくお願ひしますということ。

もう1個気になるのが、今実際こういうことが起きてるわけじゃないですか。もともと、あれ、たまたま情報漏えいした云々があったから、そういう口先で「頼むで」、「あいよ」みたいな、そういう発注をしたたというのが分かりましたけど、となると、忠岡町ではそういう発注をずっとしてたんですか。少なくとも教育部局は今までそういう発注のやり方が常態化してたんでしょうと思うのが普通、自然やと思うんですよ。そこなんですけどね、そこら辺はどうなんですかね。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

そのご指摘に関しましては、ごもっともな部分が多々あろうかというふうに考えております。ですので、昨年以降ですね、その辺りを部内においてもきっちりしていこうということで、全て設計からまずは着手して、正式な手順を踏んだ上でやっていくというふうに

一応部内では統一しておるところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

多分ね、そういうことで今お認めになられたというか、改善していきますということなんで、していただいたらと思ひます。多分この話、総務に言うべき話かなとも私思ったりするんで、またそこは別で総務のほうにも全庁的にそういう見直しをしていただきたいというのと、あとね、やっぱりもう1個お願ひしたいのは、財政のほうにもお願ひしたいのが、結局こうやって予算を要求する、予算をつけるときに、今までやったらね、忠岡町の常態化していた状態やったら、設計委託料を含まずに、要は予算計上というか要求してたわけでしょう。それで予算がついてたわけでしょう。で、今までそういう変な発注のやり方が常態化していたわけで、できれば財政のほうも当初予算、補正予算含めて、そういう発注の予算要求が上がってきたときに、ちゃんとそういう設計も含めた、設計の委託料も含めた予算要求になってるかというところをね、できたら確認はしてもらえたら、今までみたいなそんな口先で「頼むで」「あいよ」みたいな、そんな変な発注を防げたというか、チェックが1個かかったんかなとか思ったりするんですけど、そこはいかがですか。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

すみません、工事の規模によってケースバイケースというのはあると思うんですけども、うちは今、建設課のほうにもともと技術職がいますので、全てが全て、全ての工事がそういった不適切というのが言葉が正しいのか分からないですけども、そういう形で行ってこられたのかというのは、全てがそうではないというところをまずご理解いただきたい。建設のほうで技術職のほうで設計できる部分については外注することなく、職員の人件費の中でございますので、そちらのほうでやっていただいていたというところが経過としてはございます。

大規模な工事につきましては、今までも学校の耐震化とか、そういった大きな公共工事については、もちろん実施設計というのをまず、基本設計、実施設計というのを実際やっておりますので、その辺の部分についてはきちっとやってきてるところで、規模の小さいものについて、役場の中でそれが可能なのか、できなければ外注するものなのかというところは、今後見極めていきながら、必要なものは予算計上していくという形で進め

てまいりたいと思っておりますので、ご理解いただけたらと考えております。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。所内にそういう設計される専門職の方もおられるんで、外注しなくてもいいので予算計上してないという部分については理解しました。なので、できたらね、そうやって委託料が予算要求に入っていない案件は、これ、うちの職員でちゃんと制度設計するんですねという確認はできたらしてほしいなというところがあります。

それはお願いしとくとして、職員さんを使うという部分なんですけど、多分この文化会館の改修工事、今回上がってるこれなんかは、どっちかというたら小規模案件で、ほんまやったら職員さん、うちの建設課のそういう技術職員さんに仕様、設計の部分はしてもらえると違うのかなと思ったりするんですけど、そこら辺が全庁的に職員の貸出しと言うたら言葉、語弊があるかもしれないですけど、そういうマンパワー的なところもあるから、全てに職員が対応できるとは思わないですけど、ただ、この案件について見てみると、これぐらいの規模やったらうちの町の職員さん、建設課の職員さんで対応できると違いますかと思うんですけど、そこはどうなんでしょう。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

今年度に関しましては、教育委員会としては、こども園の整備が一番大きい目玉としてございます。そこには、当然建設のほうの技術職の方もいろいろと携わっていただいているのも事実なので、教育委員会としては、これ以上負担という部分はできるだけ避けていけたらなというようなところで、今回、外部発注と。プラス、このいわゆるいわくつきといえますか、そういった工事の部分にもなりますので、その辺りは第三者的な立場で外部の業者さんできっちりをお願いしたいというふうな、これは私の個人的な思いですけども、そういった部分があったので、今回ちょっとこういう形をとらせていただいたということでご理解いただけたらなと思いますので、よろしくお願いします。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

そういうことやったら分かりました。この案件、おっしゃったようにいろいろあった案件なんで、ちゃんとしたいというところでやっていただいたらと思います。

今後、これに限らずですけど、ちょっと町長にもお聞きしたいんですけど、今言ったような職員の共有というんですかね、できるだけうちの職員で賄えるものはしていただきたいと思うんですけど、そこら辺って何か、担当部局同士で多分調整することになると思うんですけど、例えば余力があったらやってもええでみたいな、そういうのってどういうふうになってるといえるのか、ある程度何かルールのものとかあるんですか。

町長公室（立花武彦公室長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

公室長。

町長公室（立花武彦公室長）

技術職の専門職ですね、雇用については、今年度も採用をかけてるところでございます。現下の事業部のほうでもいろいろ作業をしておりますので、違う教育委員会の仕事とかもお願いしてるところはあるんですけども、なかなか作業的にも追いついてないというのが現状でございます。

この部分については、本町の人材育成、人材雇用の喫緊の課題としておりますので、今回の一般質問でもあったんですけども、今、課で課ごとの技術職の職員の配置をしておるんですけども、これを部単位でするとか、そういう組織の編成も今現在検討しているところでございます。この分については、本町の職員で設計をすれば外部発注する予算もつけることがなくなりますので、そういった形で人材確保に努めていきたいというふうに考えております。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。この建設分野にかかわらず、ほかの分野でも実際、デザイン関係かな、何か複数の部署で共有というか作業、仕事をしていただいている職員さん、おるといふのも聞いているので、そういうふうに全庁的に、使えるという言葉がいいんかどうかわかりませんが、やっていただける職員さんについては極力使っていただいて、予算は削減していただきたいと思います。

以上で結構です。

委員長（前川和也議員）

他に、ございませんか。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（前川和也議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

41ページの文化会館の改修工事の実施設計の業務委託料に関してですが、私はまた違った、もう1件の車椅子の方のスロープのところ、この工事に関してお聞きしたいと思います。

実は、この工事ですね、改修工事は、文化会館の南側の入り口のスロープがないんですね。駐車場があるにもかかわらず、ないと。で、荷車、荷物を運ぶ台車用の急勾配のスロープしかないというところで、これはやっぱり公共施設として、そういう障がい者、車椅子が通れないような、そういう設計になっているところを改善してもらいたいというところの分で、令和2年度、予算化されたんです、この工事の。なんです、それが、もう1件のタイルの工事の分があって、引っ張られて、それができなかったということで、今年度、令和3年度当初予算でこの工事の予算がついて、よかったなと思ったんですが、なかなか、どうなってるんだろうと思ったら、設計の分がちょっとね、予算がされてなかったということですが、これ、今年度中に終わるんでしょうか。この工事ですね。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

畑中課長。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

今年度中で事業が終わるようにさせていただきます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（前川和也議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そうですね。令和2年度に予算組んで、流しているという予算でありますし、令和3年度ですね。令和4年度中の予算でやっていただかないと、本当にお困りの方がいらっしゃる、早くしてほしいということではお願いしたいというふうに思いますが、車椅子の障がい者の方のスロープですね。スロープのほうの工事費のほうが大きいというふうに聞いてたんですけれども、そうですね。どうなんでしょうか、工事費の割合としては。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

畑中課長。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

今回、補正予算で上げさせていただいてます実施設計がございますので、そこで改めてきちんと金額のほう積算させていただいて、対応させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。で、案件という、工事の箇所が別々でありますけれども、この2件を一括で発注するというところでよろしいですか。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

畑中課長。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

そのとおりでございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（前川和也議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。そしたら年度内にね、一日も早く工事していただきますようによろしくお願いたします。

委員長（前川和也議員）

他に、ございませんか。

議長（和田善臣議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

和田議長。

議長（和田善臣議員）

私、最後にちょっとお聞きしようと思ったんですが、勝元議員と是枝議員、質問されま

したので、ついぞと言ったらおかしいけど、確認させてもらいます。

こっちの資料のほうですね。場所はスロープに十分な長さがなくという表現になってますが、これはそしたら南側のスロープということですね。現状はスロープじゃなくて、あれ段差やな、実際。で、そこに点字がたしか入ってると思うんやけど、それをスロープにした場合、どの辺りにその点字のあれ持っていくんかな。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

確かに今おっしゃられるとおり、点字ブロックがあるのがあって、自動ドアという形になってますので、その辺り、スロープの場所も含めまして、今ちょっと検討してる場所なんです。その辺りも含めて、今回の実施設計の中で詳細のほうを決めてまいりたいというふうに考えておりますので、ちょっと今の時点でどういう形になるのかという部分がまだお示しできませんので、ご理解いただけたらなと思います。

議長（和田善臣議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

和田議長。

議長（和田善臣議員）

自動ドアの幅しかないですよ。取るとしたら、スロープにしたって点字ブロックにしたって。そのところ事故のないような、十分。で、以前ちょっと私、疑問に思ったことがあるんですが、町道と、それから敷地内のその部分には段差を設けなければならないという規定があるようなんですが、ちょっと今見渡したら、専門の方いてはらへんのですけどね。その段差が仮に1センチでも2センチでもあったら、車椅子、我々よう乗り上げません。これ、自分で試したことあります。で、後ろへそらしたらいけるんやけども、それはとても怖くてできない。上手な人は前の車輪を上げてますよね。そういった点で本当はその段差、何で設けらなあかんかなという疑問が今もあります。その辺も一度詳しく調べていただいて工事にかかっていたきたい。

それと、タイルの破損部分なんですけど、これは今、そんなに広くないと思うんですが、何平米ぐらいでしたかね、あれ。1平米ぐらいか。そのぐらいやね。仮にやるとしたらね。分かりました。それだけです。

その辺ちょっと簡単に、先のほうから。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

今ご指摘の部分も踏まえまして、確かに少しの段差でも車椅子の方は非常にご苦労されるというふうには考えておりますので、できるだけその辺りの段差がないような形でできるように考えていきたいなというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

委員長（前川和也議員）

他に、いかがでしょうか。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

副委員長。

委員（三宅良矢議員）

何点か質問させていただきます。

1点目なんですけど、確認なんですけど、今の話、文化会館のことを聞いていて、130万ぐらいの大体予算の工事代に、148万1,000円の設計を予算としてかけるということでもいいですね。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

先ほども申し上げましたが、この設計いかんによりましては工事代自体がまた増額になる可能性もございますが、現時点では議員ご指摘のとおりでございます。よろしく申し上げます。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。

委員長（前川和也議員）

三宅副委員長。

委員（三宅良矢議員）

次に、町民いこいの広場のスケジューリングなんですけど、これで議会議決、丸をもらって、大体いつ頃から工事が始まって、大体いつ頃にそこが完成する予定で、前にあったグラウンドですね。一定あそこに資材とか、工事の何かを置くのかとか、その辺って具体的にちょっとスケジューリング的なこと、教えていただけないでしょうか。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

畑中課長。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

工事発注、入札につきましては、この9月議会が終わりましたらすぐに入札を、入札担当課と相談して対応するような形で考えております。

ちょっと工事自体のスケジュールリングなんですけれども、補助金のほうが今年度中の補助金となっておりますので、3月末までには工事は必ず終わらせるような工事といたしたいと思っております。

委員長（前川和也議員）

三宅副委員長。

委員（三宅良矢議員）

大体どれぐらいの時期に工事に取りかかって、終了して、グラウンドもこれ一定使えない。前の土砂の件とかもありますけど、そこを振り返るわけじゃないんですけど、あそこを使ってるスポーツ団体もありますし、その辺の周知とか、その辺だけはまた進めていただきたいと思っております。うちもやっぱり小さい子どもの親なんで、あそこを結構使ったりするんで、ふさがっていると大体聞かれるのは、「いつまでふさがってるの」って聞かれるんで、その辺の明示と周知だけはまたよろしくお願いします。

続きましてなんですが、すみません、37ページの障がい児福祉費の返還金なんですが、2,771万2,000円も返還することになってるんですが、これ、どういう理由なんででしょうか、お願いします。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

返還金ということで合計で2,700万、内訳ですね。それぞれ書かしていただいているんですが、一番大きいところで1,615万円と、障がい者自立支援給付費国庫負担金精算返還金というところで、まずこのお金は何かということなんですけど、実際家事援助、ヘルパーを使ったりとか障がい者の方が施設に通うお金であったりとか、そういった見込みのところで差が生じたのかなというふうに思っております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

三宅副委員長。

委員（三宅良矢議員）

確認なんですけど、想定見込みを下回ったんで返すということでもいいんですかね。そうすると。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

そのとおりでございます。

委員（三宅良矢議員）

ありがとうございます。結構です。

委員長（前川和也議員）

他に、ございませんでしょうか。

（な し）

委員長（前川和也議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

委員長（前川和也議員）

続いて、討論を行います。討論はございませんでしょうか。

（な し）

委員長（前川和也議員）

ないようですので討論を終結いたします。

続いて、採決を行います。

お諮りいたします。議案第43号 令和4年度忠岡町一般会計補正予算（第5号）について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（前川和也議員）

異議ないと認めます。

よって、議案第43号は、原案のとおり可決されました。

委員長（前川和也議員）

続きまして、議案第44号 令和4年度忠岡町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを、担当課より説明を求めます。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

議案書の45ページをお願いいたします。議案第44号、令和4年度忠岡町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

第1条は歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,584万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を17億7,513万6,000円とするものでございます。

内容につきましては、事項別明細書によりご説明申し上げます。

48ページをお願いいたします。歳入でございます。第7款 繰入金、第1項 一般会計繰入金、第4目 低所得者保険料軽減繰入金で、補正額89万3,000円の追加は、前年度の低所得者保険料軽減額確定に伴う追加交付でございます。

第2項 基金繰入金、第1目 介護給付費準備基金繰入金で529万円の追加は、前年度介護給付費負担金等の確定に伴う精算に当たり介護保険準備基金を取り崩すものでございます。

第8款第1項第1目 繰越金で、補正額1,965万9,000円の追加は、前年度繰越金でございます。

49ページをお願いいたします。歳出でございます。第6款 諸支出金、第1項 還付金及び還付加算金、第2目 償還金で、補正額2,584万2,000円の追加は、前年度国庫支出金精算返還金964万9,000円ほかでございます。

説明は、以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

委員長（前川和也議員）

ご説明、ありがとうございました。

ご質疑をお受けいたします。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（前川和也議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

前年度、令和3年度の決算というんですかね、確定に伴っての精算なり繰越金というこの補正予算なんですけども、詳しいことは決算委員会がございまして、そちらでお聞きしたいと思いますけれども、その補正予算というところでちょっと何点かお聞きしたいと思います。

このお金の流れですね、決算に伴うと一言でくくってしまえば、そうですかとなるのですが、一応お金の流れの点だけをちょっと確認して、翌年度にこれだけが繰り越されたということで、ちょっと確認したいと思います。

令和3年度は介護保険第8期の1年目ということで、それで保険料を引下げをしましたね。大幅に引下げをしたということで、1年目としてはそれだけの保険料では多分介護給付費が支払えないだろうという年だったと思います。その辺りで、確定に伴って取り崩した、準備基金の部分を取り崩した分が529万円あったということですけれども、そして繰越金が1,965万9,000円あったという、これのちょっと関係性についてお聞きをしたいと思います。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

お金の流れについてなんですけども、まず3年度、毎月給付費としてお支払いを順次してっております。ただ、そこに国庫の交付金ですとか府の交付金、支払基金からの交付金という形でお金が入っております。一旦、1年間支払いが済みまして、歳入歳出の差額が繰越金として上がってるんですけども、また3年度の給付費自体も確定しますので、そこから法定割合を掛けまして、国、府、支払基金の金額が出てまいります。その金額を既に頂いている交付金と精査したときに、少しもらい過ぎの部分がありましたので、また繰越金からこちらの国、府、支払基金への、頂き過ぎになっている交付金を返還という形になります。返還した結果、お金が不足している部分がありましたので、基金から取崩しとなった経緯でございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

取崩しについては分かりました。529万円の分ということで、で、取り崩したんですけども、繰越金が1,965万9,000円出たというところの、その辺りは、取り崩したのは返還金、国と府や支払基金への返還金の部分で取り崩して、1,965万9,000円は、そもそもの保険料の収入というところの部分で、その分、翌年度に繰り越した分というふうに考えていいんでしょうか。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

歳入歳出での差額がこちらの繰越金の額になっておりまして、国や府から頂いている交付金の余りの分も入っているものになるんです。ですので、そこから返金、頂き過ぎているところを戻すという形でございますので、保険料だけでこれだけの繰越金というわけではございません。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（前川和也議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そうですね。介護保険会計の繰越金、介護保険会計内の繰越金であれば保険料というところもあるだろうとなりますけれども、これ、一般会計への、ここに戻していると。これは前年度繰越金、別に一般会計にじゃないな。最終、繰越金、ちょっとこの、そのところがちょっと分かりにくい。私がちょっと分かりにくいんですが、前年度繰越金がこれだけあったというところが。予定どおりの繰越金であったのかどうかだけちょっと、当初予算の、それだけちょっとお聞きしたいと思います。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

すみません、先ほどの説明でちょっと言葉足らずがあつて申し訳ないんですが、国、府、支払基金と、一般会計の部分にも返還する金額がございまして、その合計を返した結果、保険料の部分がこれだけ不足していたというところで、基金から取り崩すものになっております。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（前川和也議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

介護保険の準備基金からの取り崩した分は、保険料を引き下げた分で足らなかった分が529万円あったというふうに、そう見てよろしいんですか。まず1つ確認。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

先ほど議員もおっしゃられたとおり、今期ですね、8期は基金を取り崩しての運用という形で計画しております。ですので、保険料は下げておりますので、やはり足らずが出てきます。なので今回こうして出てきたところについては計画どおりで運用できているところかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（前川和也議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そしたら、前年度繰越金についてはまた個別に、決算までにお聞きしたいと思います。でも、ちょっと何か、これで採決とるんですよね。そうですね。ちょっと解決しておかなあかんから。そしたらすみません、もう1点。

委員長（前川和也議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

この委員会で採決をとるということですので、また後でというわけにはいかないと、本会議までにとということではいけないので、一応介護保険の、ここに出ている前年度の繰越金というものはそこから、新年度でそこから支出するのが決まっているというものも含まれているというものでしょうか。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

あくまで繰り越した金額から3年度の、超過してもらい過ぎていた分をお返ししますので、内容としては3年度分だけのものを扱う分になります。

委員（是枝綾子議員）

まあまあいいです。分かりました。

委員長（前川和也議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

繰り越した分という、1,965万9,000円というものと、この返還金2,500万円ね、返還するところの分は、同じ年度で操作するから相殺されますよというものでいいんですかね。そういうもので。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

そのとおりでございます。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。

委員（前川和也議員）

他に、ございませんか。

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

ちょっと教えていただきたいんですが、歳出で、これ価格というか金額が確定したんでということで返すお金で上がってるんですけど、この歳出のほうで一応、国・府とかに精算返還金、返すという部分で計上されてますよね。これは、要は当初見込んでいたよりも使わなかったんで、余ったんでお返ししますという分で合ってますよね。

その上で、その当初見込んでたよりも余りましたという、その原因というか理由ですね。何で当初よりも使わなかったかという、そこは教えていただきたいんですけど。これね、ざっと国・府だけ合わしても1,000万円超えるでしょう。なので。

高齢介護課（武藤優子課長）

はい。

委員長（前川和也議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

まず、国や府には年度当初に予算ベースで申請を上げまして、一度交付額、決まるんですけども、年度途中に変更申請などあるんですが、その月の日数ですとか、やはりサービスを使う量ですね。そこの変動がございますので、上がり下がりが出てくるんですけども、支払いができないといけませんので、少し余裕を持って申請を上げておりますので、こうしてちょっと返還が出てきた形になっております。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

そしたらあれですか、大体いつも余力を持って多めに計上してということやと思うんで

すけど、そんな1,000万円になるぐらい、そんな余力を持って計上してるものなんですか。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

介護給付費の支払いが、1月に1億3,000万ほど支払い発生するんです。ですので、ちょっと余力を持つといいますか、1,000万ほどだと、こちらとしては誤差の範囲かなというところで読ませていただいています。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。ありがとうございます。

あと1個、さっきの答弁で確認なんですけど、この歳入予算の②の繰越金、ごめんなさい、私、資料のほうを見てます。議案配布資料のほうの11ページを見てるんですけど、ごめんなさい。この配布資料の11ページに歳入予算、ありますでしょう。で、下に繰越金、これは議案書にも上がってますけど、この1,965万9,000円というのは国・府と、あと一般会計に返した余りとかっておっしゃってたので、それで合ってるんですか。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

繰越金はまだ返す前の余りになっておりまして、3年度、歳入として頂いた分から給付費として毎月お支払いしてる分を差し引いた単純な額になっておりまして、これはまだ精算が済んでない金額で。

委員（勝元由佳子議員）

これから。

高齢介護課（武藤優子課長）

これから精算に入っていくものになります。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。ありがとうございます。

委員長（前川和也議員）

他に、ありませんか。

委員（是枝綾子議員）

確認で。

委員長（前川和也議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

介護保険料の引下げがあつてということで最初に出たんですけれども、すみません、何%の引下げで、それをした結果、基準額が大阪府下で第何位になったというところだけをちょっと確認したいんですけれども。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

保険料の下がり幅の割合ですね。4.6%の下がり幅になっておりまして、すみません、順位につきましては資料を持ち合わせてないもので、申し訳ございません。今、何位と明らかにお答えすることができないので、後ほどでもよろしいでしょうか。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（前川和也議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

では、基準額の金額だけ、ちょっと今教えていただきたいんですけれども、月額で、すみません。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

月額で6,259円になってございます。

委員（是枝綾子議員）。

分かりました。それと、もう1点確認。

委員長（前川和也議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

介護給付費の準備基金の繰入金が529万出てるということやったんですが、既定予算で3,827万6,000円出ているということで、それ全部合計したら4,360万円ほど基金を取り崩したということで、保険料の引下げに使われたという金額がそれだけということですか。それとも529万円がというふうなことなんでしょうか。すみません。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

保険料の引下げに関する基金については、計画時点で3年間の給付費等を勘案しまして5,600万ほど基金から取り崩す予定でしております。なので、この今回の529万円と既定予算している3,827万よりもさらに1,500万程度ですかね、取り崩す予定で計画をしております。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（前川和也議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。当初予定していたよりも、保険料に対して給付費のほうがちょっと予定よりも多かったというふうなことよろしいんでしょうか。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

計画値程度には収まってはいるんですけども、やはり高齢化率も伸びておりますので、給付費、伸びております。また、介護職員の報酬改定などもございましたので、想定より少し上がってるかなというところで思っております。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。

委員長（前川和也議員）

いいですか。

他に、ございませんでしょうか。

(な し)

委員長（前川和也議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

委員長（前川和也議員）

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（前川和也議員）

反対討論ですね。

委員（是枝綾子議員）

補正予算に関してですね。全体の予算ではないですね。

委員長（前川和也議員）

反対討論はまずないですかね。

(な し)

委員長（前川和也議員）

では、どうぞ。

委員（是枝綾子議員）

この介護保険の補正予算に関してということでの賛成討論ということで、意見を申し上げます。

介護保険料は基準額の方、非課税の方ですけども、本人が、月6, 259円ということで、毎月これだけを支出するというのは本当に大変高いというふうなお声は、もう担当課も聞いていらっしゃると思います。それが、令和3年度ですね、4.6%引下げをされたということで、その金額になったということではありますが、それでもやはり高齢化で給付費が、当初予定しているよりも少しちょっと上回ったというふうな状況であるというお答えだったと思います。

私も直接いろいろな方からお声を聞いてるんですが、要介護度の認定の見直しのときに引き下げられたということで、介護度が全然ね、介護の状態がよくなっていないのに引き下げられて受けられなくなったというお声も数件聞いております。

高い介護保険料を支払っているのに給付が受けられないという状況があるということの中で、やはり今回のこの補正予算に関しては、決算が出たということで確定しての精算というふうな補正予算でありますので、これは結果ということではありますが、その中身についてはやはりまだまだ受けたい介護が受けられない、認定がなかなか思うような、その方の希望する介護が受けられない状況にあるということはあるということには分かっていたいただきたいなというふうに思います。

これは精算ということでもありますので、一応賛成の態度はとらせていただきますが、引

き続きやはり希望する方が希望する介護が受けられるようにということと、やはり保険料の負担軽減のために努力はしていただきたいと思います。そのことは付け加えて申し上げて賛成の討論とさせていただきます。

委員長（前川和也議員）

他に、ございませんか。

（な し）

委員長（前川和也議員）

それでは、討論を終結いたします。

続いて採決を行います。

お諮りいたします。議案第44号 令和4年度忠岡町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（前川和也議員）

異議なしと認めます。

よって、議案第44号は、原案のとおり可決されました。

委員長（前川和也議員）

続きまして、議案第45号 令和4年度忠岡町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、担当課より説明をお願いいたします。

健康福祉部（泉元喜則部長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

泉元部長。

健康福祉部（泉元喜則部長）

議案書51ページをお願いいたします。議案第45号、令和4年度忠岡町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

第1条は、歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ542万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を5億1,451万1,000円とするものでございます。

内容につきましては、事項別明細書によりご説明申し上げます。

54ページをお願いします。歳入につきましては、第4款、第1項、第1目 繰越金で、補正額542万5,000円の追加は、前年度繰越金でございます。

次に、議案書55ページをお願いします。歳出につきましては、第2款、第1項、第1目 後期高齢者医療広域連合納付金で、補正額290万1,000円の追加は、後期高齢者医療保険料等納付金でございます。第3款、諸支出金、第1項 保険料還付金及び還付加算

金、第1目 保険料還付金で、補正額66万4,000円の追加は、保険料払戻金でございます。第3目、償還金で、補正額186万円の追加は、一般会計繰入金精算返還金でございます。

説明は、以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

委員長（前川和也議員）

説明は以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。ないですか。

（なし）

委員長（前川和也議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

委員長（前川和也議員）

続いて、討論を行います。討論はいかがでしょうか。

（なし）

委員長（前川和也議員）

それでは、討論を終結いたします。

続いて、採決を行います。

お諮りいたします。議案第45号 令和4年度忠岡町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（前川和也議員）

異議なしと認めます。

よって議案第45号は、原案のとおり可決されました。

委員長（前川和也議員）

以上で、本委員会に付託を受けました3件の議案について、全て議了いたしました。

本日の審議経過並びに結果については、次の本会議において委員会委員長報告を行います。委員の皆様方にはご協力をよろしくお願いいたします。

委員長（前川和也議員）

その他、理事者の皆さんで何かありませんか。

（なし）

委員長（前川和也議員）

それでは、議員さんのほうで、福祉文教常任委員会に関することで、ございませんでしょうか。

（なし）

委員長（前川和也議員）

ないようですので、福祉文教常任委員会を閉じさせていただきます。

閉会に当たり、町長、ご挨拶をお願いいたします。

町長（杉原健士町長）

慎重にご審議いただきまして、またご賛同いただきましてありがとうございます。

ちょっと、いこいの広場のところでいろいろ皆さん、意見があったようでございますけれども、なかなかあの遊具というのは高いですね。簡単に素人考えでいったら、ちょっと金属部分を曲げてくっつけているというようなものやと思ってるんですけど、なかなかあれも高いですね。ちょっとしたものでも、健康器具なんかでも単価を見ても高いです。その辺しっかりと設計しながら入札のほうも頑張ってるんです。頑張りますのでひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、また本会議もよろしくお願ひします。本日はどうも長時間ご苦勞さまでございました。ありがとうございます。

委員長（前川和也議員）

ありがとうございます。

それでは、これを持ちまして閉会いたします。お疲れさまでした。

（「午前11時16分」閉会）

以上、会議の顛末を記載し、これに相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和4年9月14日

福祉文教常任委員会委員長 前川和也

福祉文教常任委員会委員 小島みゆき